

様式第一

経営基盤強化に関する計画の認定申請書

年 月 日

主務大臣 名 殿

(申請者) 住 所
名 称
代表者の氏名 印

金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第3条の規定に基づき、下記の経営基盤強化に関する計画について認定を受けたいので申請します。

記

1. 計画の実施期間
2. 経営基盤強化による収益性の向上の程度
3. 組織再編成の内容及びその実施時期
4. 改善方針の内容
5. 経営基盤強化に伴う労務に関する事項
6. 業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項
7. 連結及び単体の自己資本比率（連結自己資本比率規制の対象とならない金融機関等は単体自己資本比率のみとする）。

第 年 月 日

認 定 書
(住 所)
(申請書)

金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第3条の規定に基づき、下記の経営基盤強化に関する計画は、同法第5条各号（優先株式等の引受け等を求める場合にあっては、同法第6条第4項）に適合する経営基盤強化計画として認定する。

主務大臣 印

(備考)

1. 連名で申請する場合は、(申請者)欄及び各別表を適宜補正して作成すること。
2. 記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。
3. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(記載要領)

1. 計画の実施期間
計画全体の始期及び終期について記載する。
2. 経営基盤強化による収益性の向上の程度
別表一により、計画期間中の各事業年度末決算における計画値を記載する。計画において独自の指標を設ける場合は、※欄に記載する。
3. 組織再編成の内容及びその実施時期
別表二により、法第2条第2項第1号ハ、へ、チの該当する組織再編成の形態に応じ、組織再編成の内容及び実施時期を記載する。申請者が組織再編成の当事者の一部である場合には、他の当事者金融機関等の名称を記載すること。

(別表一の一(2))

		年 月 末 (実績)	年 月 末 (実績)	年 月 末 実績 (見込み)	年 月 末 計画 (見込み)	年 月 末 計画	年 月 末 計画	年 月 末 計画	年 月 末 計画
損	業務組利益(注1)								
	業務収益								
	資金運用収益 ※								
	業務費用								
	資金調達費用								
	役務取引等費用								
	その他業務費用								
	国債等債券関係 損(▲)益								
	※								
	金銭の信託運用見合 費用								
※									
コア業務純益(注2)									
益	業務利益(注3)								
	一般貸倒引当金繰入額								
	経費								
	人件費								
	物件費								
	※								
	不良債権処理損失額								
	株式等関係(▲)益								
	※								
	経常利益								
法人税、住民税及び 事業税									
法人税等調整額									
税引後当期利益									

(記載要領) 以下のそれぞれの法令に規定する項目を記載する。

農林中央金庫～農林中央金庫施行規則(平成13年内閣府・農林水産省令第16号)第111条第1項に規定する業務報告

農業協同組合連合会～農業協同組合法施行規則(平成17年農林水産省令第27号)第202条第2項に規定する業務報告

漁業協同組合連合会・水産加工業協同組合連合会～水産業協同組合法施行規則(平成20年農林水産省令第10号)第205条第2項に規定する業務報告

注1 業務組利益=業務利益+一般貸倒引当金繰入額+経費

注2 コア業務利益=業務利益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券関係損益

注3 業務利益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

※ 計画の中で、個別に設定した項目を記載する。

産<平残>									
OHR (経費/業務粗利益)									

組織再編成	内容及び実施時期	組織再編成に係る他の当事者金融機関等の名称等
法第2条第2項第1号ハ		
法第2条第2項第1号ヘ		
法第2条第2項第1号チ		
改革方針	実施する措置の内容	実施時期
収益性の高い分野への特化又は参入		
業務の合理化又は業務の提供方法の改善		
業務のための必要度が低い資産又は収益性の低い資産の処分		
適用を求める特別措置の内容		

- (注) 1. 複数の改革方針を策定する場合には、その全てについて記載する。
2. 適用を求める特別措置については、申請段階において適用を求める本法に基づく特別措置について具体的に記載する。
3. 組織再編成に係る他の当事者金融機関等の名称等には、名称・主たる事務所の所在地・代表者名を記載する。

(別表三)

業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制準備に関する事項

業務を行っている地域	
信用供与の方針	
信用供与の実施体制の整備に関する事項	

- (注) 1. 業務を行っている地域(地区)は事務所が設置されている都道府県名(市町村名とすることも可)を記載する。
2. 地域(地区)により信用供与の方針が異なる場合は、それぞれについて記載する。
3. 実施体制の整備に関する事項には、その実施状況を検証する体制を含めて記載する。